

ネイチャーポジティブ経営推進セミナー（仮称）開催業務 企画提案募集要領

次のとおり標記業務の企画提案を公募します。

1 業務の背景と目的

生物多様性の損失は、気候変動と並ぶ地球規模の重要課題であり、経済・社会にも大きな影響を及ぼしている。事業者においても、生物多様性の保全に適切に対応しないことは、経営上の大きなリスクになると認識されてきている。

2030 年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、事業者が生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じることが目標の一つとして掲げられ、世界では、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）等を通じた情報開示により民間資金の流れの変革を目指す動きが生じ始めている。

国も、「生物多様性国家戦略 2023-2030」において事業活動における生物多様性との関係の評価・負荷低減を進めることを求めるとともに、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に自然関連財務情報開示を促進することを明記している。

愛知県でも、2021 年 2 月に策定した「あいち生物多様性戦略 2030」において、持続可能な社会を実現するため、事業活動が生物多様性を損なわない（劣化させない）形で行われることを求めてきている。また、地域社会を形成する大きな経済主体として、地域の生態系ネットワークの形成に関わることも期待している。こうした中、愛知県では、企業の生物多様性保全に関する取組を促進する「あいち生物多様性企業認証制度」の創設、企業のネイチャーポジティブ経営を考える「生物多様性セミナー」の開催など、産業県・愛知における生物多様性保全に配慮した事業活動の推進につなげる施策を講じてきた。

こうした背景を踏まえ、本事業では、事業者等に求められるネイチャーポジティブ経営への移行に向けて、県内事業者等が国際的な流れや自然関連財務情報の開示の必要性についての理解を深め、開示に向けた取組のきっかけとなる機会を提供する。

2 業務の概要

TNFD に基づく開示に向けた具体的な流れや補助ツール等についての事例等を通して、事業活動における生物多様性保全上のリスク整理と情報開示の重要性やメリットについて分かりやすく学ぶセミナーを開催する。

業務内容については別添仕様書のとおり想定しているが、具体的には提案内容を

踏まえ、委託者と受託者の協議により決定する。

3 契約条件

(1) 委託金額限度額

3,721,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号）第 129 条の 3 に該当する場合は免除する。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

(4) 委託費の支払い

業務終了後の精算払いとする。

(5) その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して仕様書を決定するため、委託金額が見積額と同じになるとは限らない。

4 応募者の資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。

(2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 「令和 6・7 年度入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうち下記のいずれかの項目が登録されていること。

ア 営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」のうち取扱内容（小分類）「03. 催事」のうち（細分類）「01. イベント企画」

イ 営業種目（中分類）「07. 調査委託」のうち取扱内容（小分類）「04. 企業調査」

(4) 共同事業体を組む全事業者が上記の応募資格の要件（1）、（2）を満たし、共同事業体を構成する事業者いずれかにより上記の応募資格の要件（3）を満たすのであれば、共同事業体による応募を可能とする。なお、共同事業体で応募する際は、共同事業体協定書の写しを提出すること。

5 応募方法

(1) 提出書類及び提出部数

応募者は、下記に示す書類を作成し提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

提出書類	提出部数
参加表明書兼応募資格確認書（様式1）	正本1部
企画提案書（様式2）	正本1部、副本5部
社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）	正本1部
その他 ・組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレット等） ・事業実績に記載した内容が確認できる資料（事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料）	各1部

(2) 提出方法

郵送・持込とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 提出期限及び場所

令和7年8月27日（水）午後4時 必着

愛知県環境局環境政策部自然環境課 国際連携・生態系グループ

（郵送の場合は、期限までに確実に到着するよう留意すること。）

(4) 書類作成上の注意事項

- 企画提案書は正本のみ表紙に社名を表記し、副本には社名や社名が推測できるような記述、デザインはしないこと。
- 用紙サイズはA4判縦（横書き、要ページ番号）とし、A3判の用紙をA4判サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、ステープラ又はクリップで留める。
- 企画提案は1事業者につき1案とする。
- 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じない。

(5) 業務内容等に関する質問等

質問事項については、**令和7年8月8日（金）午後4時までに**、愛知県環境局環境政策部自然環境課宛てに電子メールで提出すること。（電子メールの送信を電話連絡すること。）

受け付けた質問については個別に回答するほか、必要に応じ令和7年8月20日（水）（予定）までに愛知県のWebページに回答を掲載する。

(6) その他

- 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。
なお、提出された企画提案書は返却しない。
- 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨

に限る。

- 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、決定通知後速やかに申し出ること。

6 企画提案書の記載内容

企画提案書には、次の（１）から（４）の内容について記述する。

（１）業務に関する企画等

次のア、イについて、簡潔に記述すること。

ア 実施方針及びスケジュール

セミナーの開催に関して、業務の目的の達成が見込める適切な実施方針及びスケジュールを記述する。

イ 内容に関する企画

「仕様書（案）４委託業務の内容」の各項目について、事業の趣旨を踏まえて具体的に記述する。

講師等の選定については、最新の動向や専門性を踏まえることとし、企業の取組意欲を醸成するような内容を記述する。広報については、そのデザインや周知方法が広く参加者を募るのに適した内容を記載する。事務局機能については、実現可能な具体的な方策を記述する。Web 配信については、多くの聴衆に安定した配信が可能な具体的な手法を記載する。

（２）実施体制及びスタッフの業務経歴

業務を受託した場合の実施体制（組織、スタッフ、社内及び社外のバックアップ体制等）及び業務に従事するスタッフの過去の業務経歴を記述する。

（３）業務実績

過去に実施した類似事業（企業向けセミナーや情報発信・啓発等に資するもの）に関する実績（３件以内）を記述すること。

（４）概算費用

業務実施に係る概算費用（見積額）を内訳が分かるように項目ごとに記述する。

7 審査及び委託先の決定

（１）事前審査（書面）

企画提案書の提出が４案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を３案に絞り込む。事前審査の結果については、令和７年９月３日（水）までに各提案者に個別に連絡する。

（２）審査方法

委託者が設置する審査委員会において、提出された企画提案について書面審査及び企画提案者によるプレゼンテーションにより最優秀企画提案を選定する。

プレゼンテーションは、9月10～12日のいずれかの日に県庁内会議室において開催を予定しており、日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

審査委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(3) 審査基準

以下の項目について評価し、総合的に審査を行う。

審査項目	審査内容
①実施方針及びスケジュール	・業務の目的の達成が見込める適切な実施方針か。 ・講師等の手配など必要な準備、調整等が考慮され、業務の円滑な実施が期待できるスケジュールか。
②開催準備に関する企画	・セミナーの趣旨を踏まえたテーマ設定や、最新の動向に関する見識や専門的知識等を有する講演者等の選定となっているか。 ・事業者のニーズに沿い、取組意欲を醸成する内容であるか。 ・広報媒体のデザインが事業者向けに目を引く内容であるか。 ・事業者等を広く募集する観点から周知方法は適切か。 ・参加申込の受付や取りまとめ、問合せ対応など事務局機能が十分に果たせる体制・内容であるか。 ・その他、開催準備業務の各項目について、目的を達成するために十分な内容であるか。
③当日の運営に関する企画	・Web配信を円滑に実施できる体制を備えているか。 ・登壇者と現地参加者が効果的に交流できる内容が盛り込まれているか。 ・参加者の理解・意欲醸成を促進する進行内容であるか。 ・その他、当日運営業務の各項目について、目的を達成するために十分な内容であるか。
④実施体制及びスタッフの業務経歴	・役割分担が明確で、業務遂行のための要員数、実施体制は適切か。 ・必要な知見を有する人員で構成された、適切な実施体制か。
⑤業務実績	・環境系の企業向けセミナーやコンサルタント等の類似の業務実績は十分か。
⑥概算費用	・必要な経費が、適切な数量・単価で計上されているか。
⑦社会的取組状況	・環境に配慮した事業活動、あいち生物多様性企業認証、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、ワーク・ライフ・バランスの推進について評価

(4) 審査結果については、各提案者に文書で通知する。

(5) 選定事業者と協議の上で、委託契約を行う。協議が不成立の場合は、次点の企画提案を行った事業者を繰り上げて委託契約候補者とする。

(6) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(7) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき。

ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき、審査の公平性に悪影響を与える行為をしたとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

8 契約締結までのスケジュール（予定）

実施項目		実施日
1	公告（企画提案募集開始）	令和7年7月4日（金）
2	募集要項に関する質問の受付	令和7年7月4日（金）から 令和7年8月8日（金）午後4時まで
3	企画提案提出締切	令和7年8月27日（水）午後4時まで
4	審査委員会による企画提案審査	令和7年9月10～12日の間で設定予定
5	審査結果の通知	審査委員会での決定後速やかに行う
6	契約締結	令和7年9月中旬頃
7	業務完了期限	令和8年3月13日（金）

9 問合せ・提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局環境政策部自然環境課国際連携・生態系グループ

担 当 濱谷

電 話 052-954-6229（ダイヤルイン）

Eメール shizen@pref.aichi.lg.jp